

# 豚コレラの防疫経過概要

全国的に発生しまん延が憂慮された豚コレラは既報のとおり、遂に県下津山市に侵入し、昭和27年以來丸5ヶ年ぶりであるが、これが防疫に専念した結果防

疫の効果を挙げたので、その経過の概要を参考のため記述する。

## 1. 豚コレラ患畜発生一覧表

発生番号	種類	性	年令	体重	発症(見)年月日	決定年月日	帰転	産地	予防疫注射の有無	畜主	
										住所	氏名
1	ヨークシャー種	雄	7ヶ月	真18	昭32.6.28	昭32.6.29	死	津山市	無	津山市横山	松本 浪一
2	"	"	"	16	"	"	殺	"	"	"	"
3	"	"	"	18	"	"	"	"	"	"	"
4	"	雌	"	15	"	"	"	"	"	"	"
5	"	"	"	16	"	"	"	"	"	"	"
6	"	"	"	18	"	"	"	"	"	"	"
7	"	雄	8ヶ月	20	"	"	"	"	"	"	"
8	"	雌	4ヶ月	8	"	"	死	"	"	"	松本善五郎
9	"	"	"	9	"	"	殺	"	"	"	"
10	"	雄	"	8	昭32.7.2	昭32.7.2	"	"	"	"	滝本 高夫
11	"	"	"	7	"	"	"	"	"	"	"
12	"	"	"	8	"	"	"	"	"	"	"
13	"	"	"	9	"	"	"	"	"	"	"
14	"	"	"	7	"	"	"	"	"	"	"
15	"	"	7ヶ月	18	"	"	死	"	"	津山市川辺	原田 武二
16	"	雌	"	18	"	"	殺	"	"	"	"
17	"	雄	"	20	"	"	"	"	"	"	"
18	"	"	"	18	"	"	"	"	"	"	"
19	"	"	"	17	"	"	"	"	"	"	"
20	"	雌	5ヶ月	12	昭32.7.3	昭32.7.3	"	"	"	津山市高野本郷	西本 繁雄
21	"	"	"	10	"	"	"	"	"	"	"
22	"	雄	"	10	"	"	"	"	"	"	"
23	"	"	"	12	"	"	"	"	"	"	"
24	"	"	"	11	"	"	"	"	"	"	"
25	"	"	"	10	"	"	"	"	"	"	"
26	"	"	"	12	"	"	"	"	"	"	"
27	"	雌	2才	45	"	昭32.7.6	"	"	"	津山市川崎	上田 進
28	"	"	5ヶ月	15	昭32.7.22	昭32.7.23	"	"	"	津山市横山	金雲 権
29	"	"	"	15	"	"	"	"	"	"	"

## 2. 患畜と診定した経過及び決定の方法

昭和32年6月28日津山農林事務所から、津山と畜場に送られた病豚が豚コレラの疑があるとの無電報告に接し、畜産課衛生係員が急拠鑑定のため出張した。

先ずと畜場に出たものについて検査の結果、剖検変状から患畜の疑を深め畜主宅に赴き残豚について検査したところ、飼養豚の全部が罹患し同一症状を呈しており、臨床、剖検、血液検査（白血球数、血球像）により益々その疑を深め、脳を採取し岡山大学と協議し、6月29日患畜と決定した。

なお、血液検査の結果は次の通りである。

白血球数は著明に減少し2,300~5,000

白血球像は好中球の内骨髓細胞、メタ骨髓細胞、桿状核の増加

## 3. 飼育管理の状況

松本浪一宅は母屋と豚舎が接続し、非常に不潔で採光悪く泥田の如き感があり、松本善五郎は前者の兄に当り飼育管理状況は普通であるが、前者との出入多く、その他の滝本高夫、原田武二、西本繁雄、上田進、金雲権は夫々普通と見られるが、折柄の長雨のため排水は不良であった。

## 4. 原因、伝染経路

原因、伝染経路については適確なことは不明であるが肉豚の取引やその他行商人の交流から想定して恐らく阪神方面から侵入したものではないかと考えられる。

初発病豚は処女地の発生にしては経過が少々長く、その点からみても昨年阪神で発生した弱毒の侵入が考えられる。

同地は今迄発生のない全くの処女地であった。

## 5. 臨床症状、解剖所見

体温は41.5度C~42度C以上に上昇し、食欲減退乃至廃絶、便秘から下痢（悪臭）頻尿、後肢の交叉、犬座姿勢等の後軀麻痺、神経症状を呈し、末期に至り耳端周囲、鼻翼、下肢端、下腹部に暗紫色の紫斑を発現した。

又剖検所見の主なものは次のとおりであった。

リンパ腺 顎凹、腋下、膝襞、肝門、肺門、胃門、脾、腎、腸間各リンパ腺とも充出血+++心臓、冠状溝、縦溝に点状出血+~+++弁膜部点状出血++

脾臓 腫大なく出血硬塞++ 腎臓、包膜剥離稍困難、皮質点状出血+肺臓、肝臓著変なし。

小腸 十二指腸、廻腸点状出血無数+++~++++、粘膜下出血+~++

盲結腸 ジフテリー性潰瘍

膀胱 底部点状出血+~++

以上実質性臓器及び腸の出血的变化が著明であった。

## 6. 防疫措置の概要

患畜は診定と同時に殺処分し、死亡豚を含めて津山市役所の絶大なる協力により焼却し、直ちに関係豚舎の消毒を実施した。

又7月1日付岡山県規則第39号で、津山市を区域として豚及び豚かご等病毒伝播のおそれがある物品の移動を禁止すると共に、関係機関に連絡指示した。

一方津山農林事務所に豚コレラ対策本部を設置し、7月1日同地区内の関係者を集め対策協議の結果、津山市を第1警戒区域に、隣接の勝田郡、久米郡、真庭郡を第2警戒区域に夫々設定、7月2日から実態調査及び予防注射を発生地を除き求人的に実施し、7月8日完了し、その他の地区に対しても未注射豚を対象に全県下について一斉に予防注射を実施し、7月末現在殆どその目的を達している。

発生の当初は横山地区から川辺、高野本郷、川崎地区に続発し、漸次東進まん延の兆が見え、降りしきる長雨に災され防疫活動も思うに委せず一時まん延が憂慮されたが、雨中にもめげず関係者一致団結した適切な処置に既に峠を超え、僅かに7月22日に至り横山地区に2頭散発現在に至っている状況で、発生以来の頭数は29頭である。

然し小康を得ているとは雖ども未だ続発の危険も考えられるので引続き警戒の手を緩めず、未だ予防注射が済んでいない飼養者は速に最寄りの農林事務所、家畜保健衛生所に連絡の上注射を受けるよう希望している。

以上がその概要であるが初発以来新聞ラジオ、関係

## 岡山畜産便り1957.08

紙を通じその都度通報警告して来たので、これが防疫についての関心は非常に深まっていると思うが尚一層の協力をお願いする。